



人事行政の運営状況

市職員の給与や職員数をお知らせします

久留米市は、市政の透明性や公平性を保つため、職員の給与の状況などを公表します。データは令和3年4月1日時点です。
◎人事厚生課 (☎ 0942・30・9056、FAX 0942・30・9706)

◆特別職の月額給料・報酬の状況

| 区分 | 給料 | 区分 | 報酬 |
|-----|------------|-----|----------|
| 市長 | 1,097,000円 | 議長 | 683,000円 |
| 副市長 | 897,000円 | 副議長 | 616,000円 |
| | | 議員 | 582,000円 |

※期末手当の支給割合は3.35カ月分です

◆期末・勤勉手当の状況

単位：カ月分

| 区分 | 久留米市 | | 国 | |
|------|-------|------|-------|------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.275 | 0.95 | 1.275 | 0.95 |
| 12月期 | 1.275 | 0.95 | 1.275 | 0.95 |
| 合計 | 2.55 | 1.90 | 2.55 | 1.90 |

※市・国共に職位に応じた加算があります

◆平均給料月額、平均年齢の状況

| 区分 | 久留米市 | | 国 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 一般行政職 | 326,990円 | 43.1歳 | 325,827円 | 43.0歳 |

※一般行政職は、福祉や民生、農政、商工、土木などの事務に従事する職員です

◆一般行政職の初任給の状況

| 区分 | 久留米市 | 国 | 県内の民間企業 |
|-----|----------|----------|----------|
| 大学卒 | 188,700円 | 186,700円 | 208,475円 |
| 高校卒 | 154,900円 | 150,600円 | 169,240円 |

※県内の民間企業の初任給は、県の実態調査の額です

●人事行政の運営を公表

令和2年度の職員の採用や勤務条件、サービスなどの人事行政の運営状況については、本庁舎地下1階行政資料コーナーや市ホームページなどで公表しています。

◆部門別職員状況

単位：人

| 部門 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|---------|-------|-------|--------|
| | 2年度 | 3年度 | |
| 一般行政部門 | 1,368 | 1,357 | -11 |
| 特別行政部門 | 288 | 288 | 0 |
| 公営企業等部門 | 224 | 224 | 0 |
| 合計 | 1,880 | 1,869 | -11 |

- 職員とは、一般職に属する職員のこと、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、市長などの特別職、教育長、非常勤職員を除いた実配置数です
- 一般行政部門とは、議会や総務、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の部門です
- 特別行政部門とは、教育関係の部門のことで、市立高校教職員を含みます
- 公営企業等部門とは、水道、下水道、国民健康保険、競輪、市場、介護保険、後期高齢者医療などの部門です

◆人件費の状況

(令和2年度普通会計決算)

| | |
|-----------|---------------|
| 歳出額(A) | 1,690億9,202万円 |
| 人件費(B) | 165億990万円 |
| 人件費率(B/A) | 9.8% |
| 前年度の人件費率 | 11.7% |

- 普通会計は、地方公共団体間の財政状況を比較するための会計です
- 人件費(B)には、特別職の給与、報酬などを含みます

◆職員給与費の状況

(令和2年度普通会計決算)

| | |
|----------------|-------------|
| 職員数(A) | 1,656人 |
| 給料 | 68億138万円 |
| 職員手当 | 14億9,469万円 |
| 期末・勤勉手当 | 27億5,270万円 |
| 合計(B) | 110億4,877万円 |
| 1人当たりの給与費(B/A) | 667万円 |

- 職員数は一般行政部門と特別行政部門の職員数の合計です
- 職員手当には、退職手当を含みません



年末年始のごみ収集と持ち込み施設

持ち込みは時間に余裕を持って

粗大ごみ・特別収集の申し込み締め切りは12月28日(火)です。粗大ごみの収集日が1月5日(火)から10日(祝)までの校区の人は、12月28日(火)までに申し込んでください。

年末年始は、各施設とも大変混雑します。直接持ち込む場合は事前に分別して、時間に余裕を持って来てください。



宮ノ陣クリーンセンター

| 田主丸 ◎田主丸総合支所 環境建設課 (☎ 0943・72・2156、FAX 0943・72・3819) | | | |
|--|--------|--------------------------|---|
| 日付 | 収集 | | 持ち込み施設 |
| | 燃やせるごみ | 燃やせるごみ・資源物・粗大ごみ(不燃ごみを含む) | |
| 12月28日(火) | 火曜地域 | | 耳納クリーンステーション (うきは市、☎0943・74・2010、FAX0943・75・5547) 搬入許可証と処理手数料が必要 ・搬入許可証の発行 28日(火)までに田主丸総合支所 環境建設課へ ・手数料 10kgごとに50円 1回の持ち込み量が110kg以上の場合は、最初の10kgから10kgごとに100円 |
| 29日(水) | 休み | 8時30分～16時 | |
| 30日(木) | 木曜地域 | | |
| 31日(金) | 金曜地域 | 休み | |
| 1月1日(祝)～3日(月) | 休み | 休み | |
| 4日(火) | 火曜地域 | 8時30分～16時 | |

| 北野 ◎北野総合支所 環境建設課 (☎ 0942・78・3696、FAX 0942・78・6482) | | | |
|--|--------|-------------------|--|
| 日付 | 収集 | | 持ち込み施設 |
| | 燃やせるごみ | 燃やせるごみ・資源物・粗大ごみ | |
| 12月28日(火) | 火曜地域 | 9時～12時、13時～16時30分 | 廃棄物再生処理センター サン・ポート (筑前町、☎0946・21・8077、FAX0946・21・8078) 事業所から持ち込む場合は搬入確認証が必要 ・搬入確認証の発行 28日(火)までに北野総合支所 環境建設課へ ・手数料 10kgごとに150円 ※家庭系ごみは、宮ノ陣クリーンセンターと上津クリーンセンターに持ち込めます |
| 29日(水) | 休み | 9時～12時、13時～16時 | |
| 30日(木) | 木曜地域 | | |
| 31日(金) | 金曜地域 | 休み | |
| 1月1日(祝)～3日(月) | 休み | 休み | |
| 4日(火) | 火曜地域 | 9時～12時、13時～16時30分 | |

| 上記以外 ◎資源循環推進課 (☎ 0942・37・3342、FAX 0942・37・3344) ◎城島総合支所 環境建設課 (☎ 0942・62・2114、FAX 0942・62・3732) ◎三瀬総合支所 環境建設課 (☎ 0942・64・2314、FAX 0942・65・0957) | | | |
|---|--------|----------------------------|---|
| 日付 | 収集 | | 持ち込み施設 |
| | 燃やせるごみ | 燃やせるごみ・資源物・燃やせないごみ・不燃性粗大ごみ | |
| 12月28日(火) | 火曜地域 | | 宮ノ陣クリーンセンター (☎ 0942・27・7490、FAX 0942・27・7491) 上津クリーンセンター (☎ 0942・21・8201、FAX 0942・21・0302) ●指定袋以外で持ち込むときは手数料が必要 家庭系のごみ：10kgごとに50円 事業系のごみ：10kgごとに150円 ※事業系の燃やせないごみは持ち込めません 家庭系資源物：無料 事業系資源物：10kgごとに40円 ※両センターは市ホームページで混雑状況を確認できます。混雑時を避けて持ち込んでください |
| 29日(水) | 休み | 8時30分～17時 | |
| 30日(木) | 木曜地域 | | |
| 31日(金) | 金曜地域 | | |
| 1月1日(祝)～3日(月) | 休み | 休み | |
| 4日(火) | 火曜地域 | 8時30分～17時 | |